

＜本人を確認できる書類の例＞

2025 年 5 月現在

※氏名及び住所の記載があるものに限ります。

1. 1 枚の提示で確認可能なもの（官公署が発行した写真のある免許証・許可証・資格証明書）

運転免許証	マイナンバーカード(個人番号カード)	航空従事者技能証明書
旅券	住民基本台帳(写真付きのもの)	無線従事者免許証
在留カード	運転経歴証明書(平成 24 年 4 月 1 日以後に交付)	動力車操縦運転免許証
特別永住者証明書	運航管理者技能検定合格証明書	教習資格認定証
戦傷病者手帳	宅地建物取引主任者証(宅地取引士証)	海技免状
船員手帳	認定電気工事従事者認定証	小型船舶操縦免許証
耐空検査員の証	特種電気工事資格者認定証	一時庇護許可書
電気工事士免状	警備業法第 23 条第 4 項に規定する合格証明書	仮滞在許可書
猟銃・空気銃所持許可証	精神障害者保健福祉手帳（※）	身体障害者手帳（※）
療育手帳（※）		

※貼付された写真が 10 年以上（未成年の場合は 5 年以上）更新されていない場合、さらにもう 1 枚以上（1 又は 2 に掲げる書類のいずれか）の書類の提示が必要です。

2. 複数枚を組み合わせて提示する事により、確認可能なもの

（イの書類を 2 枚、またはイとロの書類を各 1 枚）

（イ）

国民健康保険	船員保険若しくは介護保険の被保険者証
健康保険	児童扶養手当証書
被爆者健康手帳	特別児童扶養手当証書
国民年金	ひとり親家庭等医療受給者書
共済組合証	基礎年金番号通知書若しくは年金手帳
生活保護受給者証	共済年金若しくは恩給の証書
厚生年金若しくは船員保険の係る年金証書	

（ロ）

学生証（写真付きのもの）	法人が発行した身分証明書(写真付きのもの)
国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真付きのもの)	